

# Press Release



厚生労働省 和歌山労働局 発表  
平成 30 年 12 月 10 日

|   |   |
|---|---|
| 担 | 厚生労働省 和歌山労働局 労働基準部<br>健康安全課長 宮下 康彦<br>地方産業安全専門官 豊倉 慎一 |
| 当 | 電話 073-488-1151<br>FAX 073-475-0113                   |

## 「年末年始無災害運動 和歌山」

～ 「みんなで感謝の総点検 笑顔で迎える 年末年始」～

(中央労働災害防止協会 平成30年度スローガン)

業務の繁忙期となり、労働災害が増加する傾向にある年末年始に

「年末年始無災害運動 和歌山」を展開します。

年末年始は、業務の繁忙期で物の流通量の増大や機械設備の保守点検・始動等の作業が多くなるほか、積雪や凍結による転倒災害等の危険が増加します。また、日常行っている確認動作が不十分となってミスを誘発し、省略行動をとること等により労働災害が発生する可能性が高まります。

各事業場、職場においては、**作業開始前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、非常作業での連携した安全確認の徹底、保護具等の使用状況の確認、転倒等への注意、労働者の健康状態の確認**などを実践することが普段にも増して重要となります。

県内の労働災害発生状況（平成 30 年 11 月 30 日現在 死亡・休業 4 日以上災害）

平成 30 年 11 月 30 日現在の全業種の労働災害は 910 件発生しており、前年同期と比べて 36 件（4.1%）の増加となっています。また、死亡災害は 6 件発生し、前年同期と同件数となっています。

主な災害として、通路等での転倒災害が 198 件、高所からの墜落、転落災害が 148 件、動作の反動、無理な動作が 118 件発生しています。災害に起因するものとしては、仮設物、建築物、構築物等が関係する災害、フォークリフト等の運搬機が関係する災害、その他の装置等が関係する災害の順で多く発生しています。

例年、年末年始は業務が繁忙となり、災害が増加する傾向にありますので、運動期間中である「平成 30 年 12 月 15 日から平成 31 年 1 月 15 日まで」の間は、事業場においては、労使が一体となって更なる労働災害防止活動の推進をお願いします。

なお、和歌山労働局及び管下労働基準監督署においては、期間中、建設業等災害多発業種に対して、集中的に監督指導等を実施します。

( 1 ) 署別・労働災害の増減

| 署    | 労働災害件数 | 前年同日と比べた増減数 | 増減率    |
|------|--------|-------------|--------|
| 和歌山署 | 395    | + 25        | + 6.8% |
| 御坊署  | 129    | + 9         | + 7.5% |
| 橋本署  | 147    | - 2         | - 1.3% |
| 田辺署  | 159    | + 3         | + 1.9% |
| 新宮署  | 80     | + 1         | + 1.3% |
| 合計   | 910    | + 36        | + 4.1% |

前年同期と比較して 36 件増加しています。  
増加率は 4.1%となっています。

( 2 ) 死亡労働災害発生状況

| 件数 | 管轄署 | 発生月 | 事業種類   | 事故の型  | 起因物     |
|----|-----|-----|--------|-------|---------|
| 1  | 和歌山 | 3月  | 製造業    | 飛来、落下 | 玉掛用具    |
| 2  | 橋本  | 5月  | 建設業    | 墜落、転落 | 足場      |
| 3  | 御坊  | 9月  | 清掃・と畜業 | 転倒    | その他の環境等 |
| 4  | 和歌山 | 9月  | 建設業    | 墜落、転落 | 屋根      |
| 5  | 田辺  | 10月 | その他の事業 | 墜落、転落 | 屋根      |
| 6  | 和歌山 | 11月 | 製造業    | 飛来、落下 | フォークリフト |

事故の型別では、墜落、転落により 3 件の死亡労働災害が発生しました。  
防止対策：高所作業では、作業手順を確認し、囲い、手すり及び安全帯の使用等を確実に行って下さい。

( 3 ) 主要業種別・主要な起因物による災害発生状況

| 業種 \ 起因物 | 仮設物、建築物、構築物等 | 物上げ装置、運搬機 | その他の装置等 | その他 | 合計  |
|----------|--------------|-----------|---------|-----|-----|
| 製造業      | 41           | 32        | 38      | 101 | 212 |
| 建設業      | 31           | 14        | 19      | 36  | 100 |
| 運輸交通業    | 15           | 62        | 17      | 17  | 111 |
| 農林業      | 4            | 5         | 15      | 48  | 72  |
| 商業       | 26           | 25        | 33      | 32  | 116 |
| 保健・衛生業   | 37           | 11        | 16      | 44  | 108 |
| 接客娯楽業    | 20           | 6         | 21      | 12  | 59  |
| 清掃・と畜業   | 10           | 9         | 9       | 8   | 36  |
| その他      | 20           | 35        | 14      | 27  | 96  |
| 合計       | 204          | 199       | 182     | 325 | 910 |

仮設物、建築物、構築物等で 204 件発生しています。

防止対策例：作業場の 4 S（整理、整頓、清掃、清潔）を行い、落ち着いて行動して下さい。

( 4 ) 主要業種別・主要な事故の型別

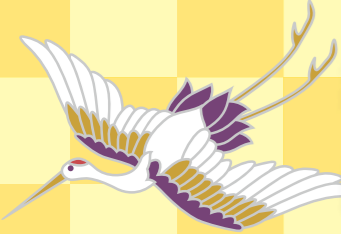
| 業種 \ 事故の型別 | 転倒  | 墜落、転落 | 動作の反動、無理な動作 | はさまれ、巻き込まれ | その他 | 合計  |
|------------|-----|-------|-------------|------------|-----|-----|
| 製造業        | 37  | 23    | 20          | 52         | 80  | 212 |
| 建設業        | 8   | 30    | 11          | 17         | 34  | 100 |
| 運輸交通業      | 13  | 35    | 17          | 8          | 38  | 111 |
| 農林業        | 11  | 16    | 3           | 8          | 34  | 72  |
| 商業         | 38  | 15    | 12          | 7          | 44  | 116 |
| 保健・衛生業     | 35  | 6     | 35          | 5          | 27  | 108 |
| 接客娯楽業      | 18  | 7     | 10          | 1          | 23  | 59  |
| 清掃・と畜業     | 15  | 4     | 3           | 7          | 7   | 36  |
| その他        | 23  | 12    | 7           | 11         | 43  | 96  |
| 合計         | 198 | 148   | 118         | 116        | 330 | 910 |

事故の型別では、転倒災害が最も多く、次いで墜落、転落災害となっています。

防止対策例：1 転倒災害では、通路の整理整頓を行い、走らずに歩行する他、適切な照度の確保や作業に適した履物を使用して下さい。

2 墜落、転落災害は、上記( 2 )のとおり死亡災害に至る等重篤度の大きな災害となることが多いため、確実に手すりや安全帯等を使用して下さい。





# 平成30年度 年末年始無災害運動実施要領

## ① 趣旨

年末年始無災害運動は、働く人たちが年末年始を無事故で過ごし、明るい新年を迎えることができるよう、事業場等の取組促進を図る趣旨で、昭和46年から厚生労働省の後援のもと中央労働災害防止協会が主唱する運動で、本年度で48回を迎える。

わが国の労働災害は、長期的には減少傾向をたどっているものの、少子・高齢化の進展や産業・就業構造の変化などを背景に増加の動きが目立ち始め、平成29年は死傷者数、死亡者数とも前年を上回った。平成30年(8月末現在)は、死亡者数こそ前年を下回っているが、死傷者数は前年同期比約7%増で推移するなど、予断を許さない状況にある。こうした状況を踏まえ、厚生労働省は9月、労働災害防止団体や業界団体に対し、下半期の労働災害防止対策の推進を要請した。

死傷災害で目立つのは「転倒」「墜落・転落」「動作の反動・無理な動作(腰痛等)」の増加である。特に、転倒災害は前年同期に比べ3,000人・20%と大幅に増えており、高齢労働者が増える今後の動向が懸念される。高齢者が安心・安全に働ける職場は、若者や女性、障害者等にとっても働きやすい職場といえる。ハード・ソフト両面から安全対策を再確認し、災害を未然に防ぎたい。

健康面では、過重労働等による健康障害、過労死などが深刻な社会問題となる中、ワーク・ライフ・バランス(仕事と生活の調和)を重視した「働き方改革」の推進が求められている。また、毎年1,000件以上の製造・輸入届出がある化学物質については、規制対象物質にとどまらず、危険有害性が不明な化学物質を含めて、ばく露低減措置と教育の徹底が必要である。

職場の安全と健康を確保するためには、経営者、労働者双方が改めて安全衛生意識を高め、経営トップの強い決意のもとで安全衛生活動の総点検を行い、安全衛生管理体制の見直し、安全衛生教育の徹底を図ることが重要となる。

とりわけ、年末年始は慌ただしい中での大掃除や機械設備の保守点検・始動等の作業が多くなるほか、積雪や凍結による転倒等の危険が増す。各事業場においては、作業前点検の実施、作業手順や交通ルールの遵守、非定常作業における安全確認の徹底、保護具等の点検の実施、転倒等への注意喚起、労働者の健康状態の確認など、職場の総点検に全員で取り組むことが一層重要となる。さらに、平成31年2月から義務化される高所作業におけるフルハーネス型墜落制止器具(安全带)の整備なども併せて進めたい。

このような状況を踏まえ、本年度の年末年始無災害運動は、

## 「みんなで感謝の総点検

### 笑顔で迎える 年末年始」

を標語として展開することとする。



## ② 実施期間

平成30年12月15日から平成31年1月15日までとする。

## ③ 運動標語

「みんなで感謝の総点検 笑顔で迎える 年末年始」

## ④ 主唱者

中央労働災害防止協会

## ⑤ 後援

厚生労働省

## ⑥ 実施者

各事業場

## ⑦ 主唱者の実施事項

- 1 機関誌、ホームページ等を通じての広報
- 2 報道機関等を通じての周知
- 3 リーフレット等の制作および配布
- 4 小冊子、ポスター、のぼり等の頒布

## ⑧ 事業場の実施事項

- 1 経営トップによる安全衛生方針の決意表明
- 2 リスクアセスメントおよび労働安全衛生マネジメントシステムの導入・定着
- 3 KY(危険予知)活動を活用した非定常作業における労働災害防止対策の徹底
- 4 機械設備に係る一斉検査および作業前点検の実施
- 5 安全保護具・労働衛生保護具の点検と整備
- 6 フルハーネス型墜落制止器具(安全带)着用の義務化を見据えた用具の確認
- 7 転倒、墜落・転落、はさまれ・巻き込まれ災害防止や腰痛予防対策の徹底
- 8 火気の点検、確認など火気管理の徹底
- 9 交通労働災害防止対策の推進
- 10 安全衛生パトロールの実施
- 11 化学物質のリスクアセスメントの実施を含めた化学物質管理の徹底
- 12 年末時期の大掃除等を契機とした5Sの徹底
- 13 年始時期の作業再開時の安全確認の徹底
- 14 過重労働をしない・させない職場環境づくり
- 15 健康的な生活習慣(睡眠、飲酒)に関する健康指導の実施
- 16 インフルエンザ等の感染症予防対策の徹底
- 17 自然災害等に伴う復旧・復興工事における労働災害防止対策の推進
- 18 安全衛生旗の掲揚および年末年始無災害運動用ポスター、のぼり等の掲示
- 19 その他安全衛生意識高揚のための活動の実施

平成30年死傷者数が急増 厚生労働省が  
**対策推進**を要請

主唱：中央労働災害防止協会 後援：厚生労働省

# 年末年始 無災害運動



平成30年度 年末年始無災害運動標語  
**みんなで感謝の総点検  
笑顔で迎える  
年末年始**

2018 12/15 ▶ 2019 1/15

無料

最新の安全衛生情報を配信！  
中災防メルマガ会員募集中

詳しくは 中災防メールマガジン

検索

賛助会員募集中！

研修会割引、定期刊行物・週間見本品の送付、専用サイトの利用

全ての働く人々に安全・健康を ~ Safe Work, Safe Life ~

**JISHA 中災防**

中央労働災害防止協会 (中災防)

※お問い合わせは総務部 広報課

〒108-0014 東京都港区芝5-35-2 【TEL】 03-3452-6449 【FAX】 03-3453-8034

【ホームページ】 <http://www.jisha.or.jp/> 【E-mail】 [koho@jisha.or.jp](mailto:koho@jisha.or.jp)



# 年末年始の災害防止を徹底しよう!

年末年始は何かとあわただしく、生活のリズムも変わりやすい時期です。安全で健康に年末を締めくくり、新たな年をスタートできるよう安全衛生活動のポイントをいくつか紹介します。

## 非定常作業時の災害を防ぐ!

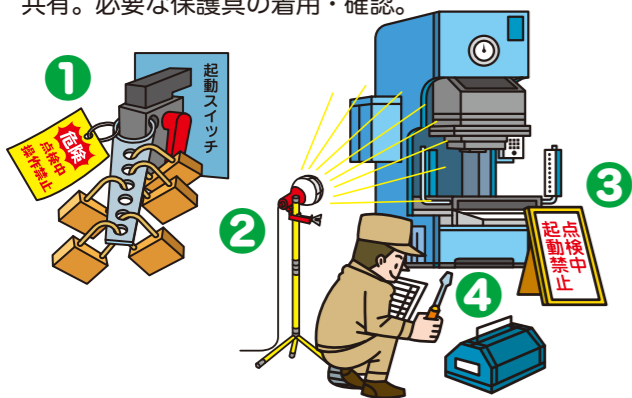
年末年始は、大掃除などで一斉に設備を停止した上で点検や修理を行うなど、通常とは違った非定常作業が多くなります。特に「はさまれ・巻き込まれ」災害を防止しましょう。

### 事前準備

作業計画書の作成、作業の手順・方法の決定、必要な資格の確認。これらを協力会社や安全衛生担当部門など関係者が事前にリスクアセスメントも実施し調整。

### 作業開始前ミーティング

作業の進め方、合図の方法、禁止事項など確認。残留リスクや危険予知実施に基づくリスク情報の確認と共有。必要な保護具の着用・確認。



- 1 起動スイッチ等に施錠。複数人で作業する際は、複数の錠で施錠し、各作業者が自分のキーを持つ＝ロックアウト。
- 2 暗い場所は補助照明などにより、適正な照度を保つ。
- 3 動力を遮断し（電源を切り）、機械設備を完全に停止させ、操作盤等の近くに「点検中のため起動厳禁」などの表示をする。
- 4 チェックリストなどを使って漏れなく点検。指差し呼称で手順や安全の状態などを確認。

作業中に不測の事態が生じたら、作業を中断し、作業指揮者に報告。

合図は大きな声でハッキリと決められた方法で。

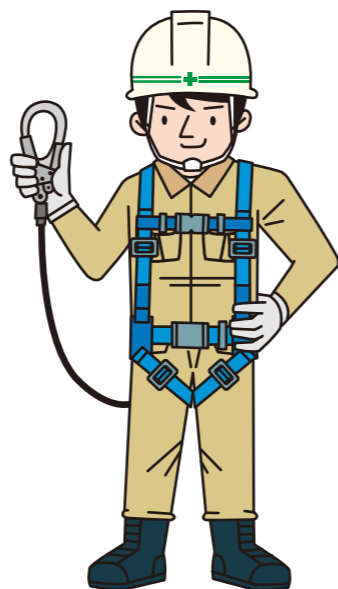
### 作業が終了したら…

- ・作業のため無効にした安全装置、取り外した安全カバーなどは、元に戻す。
- ・作業場を整理・整備。
- ・ヒヤリ・ハット情報などがあれば、作業指揮者に報告。

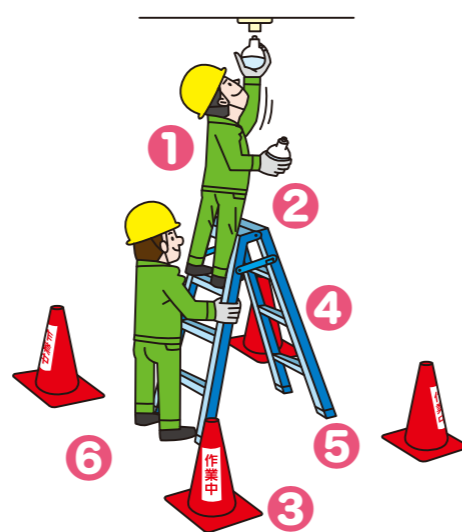
## 保護具の点検・整備の徹底

2019年2月1日より、墜落制止用器具（安全帯）は「フルハーネス型」を使用することが原則となります。フルハーネス型墜落制止用器具の整備を進めましょう。

年末年始は、今使用している保護具等の点検をしっかりと行い、不具合がないかなどをチェックしましょう。



## 脚立作業のポイント



- 1 天板の上に乗らない。・脚立にまたがらない。・物を持ちながら昇降しない。
- 2 天板から2段目以下で作業し、足を軽く開いて、足や腰を軽く天板に当てると安定する。
- 3 周囲に「作業中」などの注意喚起の表示をする。
- 4 脚立は原則として、2m未満のものを使う。
- 5 脚部に滑り止めの付いている脚立を使用し、開き止め金具を確実にロックする。
- 6 水平で段差のない、安定した箇所を設置する。

## 冬季の安全運転

交通事故の死者数、発生件数、負傷者数は年の後半に多くなる傾向にあり、いずれもピークは12月となっています。

### 冬季の運転のポイント、例えば…

#### ■ 出発前の準備

- ・目的地方面の交通情報や降雪等気象情報を収集。
- ・タイヤの磨耗状態、燃料の補給、タイヤチェーンの使い方を事前に確認。冬用タイヤでも走行困難なことがあるため、タイヤチェーンは必ず携帯する。

#### ■ 「急」のつく運転を避ける

- ・急ハンドル/急ブレーキ/急発進などはスピンやスリップの原因。

#### ■ 凍結しやすい場所に注意

- ・橋の上、日の当たらない道路、交差点やカーブの手前などは凍結しやすいので、あらかじめスピードを落として徐行運転をする。



## 転倒災害の防止のために

労働災害の原因で最も多い「転倒」です。\* 転倒災害を防ぐため、職場に危険な箇所がないか、通路の安全が確保されているか、チェックしましょう。



### 例えば…

- 道路や通路に雪や凍結した箇所がないか
- 床や通路の凸凹は補修または保護カバーをしているか
- 階段の滑り止めは外れていないか
- 通路や出入り口、曲がり角、エレベーター前、階段などに物が置かれていないか
- 床のゴミ、油、水をすぐ拭き取るようにしているか
- 床をはうコード類にカバーが付いているか
- 安全な踏み台、はしご、脚立は整備されているか
- スイッチ、消火器、非常口の前に物が置かれていないか
- 物のはみ出しや頭上に障害物はないか

\*平成29年の統計。厚生労働省「労働者死傷病報告」より。

## 「年末年始無災害運動」関連 中災防図書・用品



ご購入はこちら

<http://www.jisha.or.jp/order/index.php>  
TEL 03-3452-6401 FAX 03-3452-2480